

にしとうきよう

ゼロカーボンシティの
実現へ



市HP

いこいな
©シンエイ/西東京市



エコ活は 節約×地球温暖化対策に



3月19日撮影
田無庁舎前

環境に配慮した行動をすることを指す「エコ活」。近年、地球温暖化による影響が、私たちの暮らしを脅かしています。気候変動による洪水・干ばつ・森林火災の頻度や強度が高まり、世界の至る所で人々の命や住まい、インフラ、社会が大きな被害を受けています。季節外れの雪や局地的な豪雪リスクは年々高まっているとされる一方で、猛暑日も増加傾向にあります。気象庁の研究によると、温暖化によりこれらの現象は極端化し、その頻度も高まると考えられています。

地球温暖化は、自治体はもちろん、企業、個人での意識や行動改善が求められるレベルになっており、深刻で危機的な状況です。未来の住みやすい地球環境維持のために、「今できること」で力を貸してくれませんか？

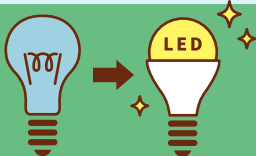
▶環境保全課 ☎042-438-4042

減らして／エコ活



エコ活のキーワードは「無駄を減らす」「エネルギー消費を少なくする」こと。シンプルで始めやすい省エネ習慣が、温暖化を加速しているCO₂(二酸化炭素)の排出量を減らします。

節電



家庭で使用するエネルギーの約50%が電気です。電力の多くは化石燃料を利用して発電されているため、節電をすることで大きくCO₂削減に。

家庭での電力消費が大きいものは、エアコン・冷蔵庫・照明など。都の補助制度「東京ゼロエミポイント」も拡大してスタートしているので、買い換え時には活用を。



都HP

Check!

☐ している ☐ 時々している ☐ していない

節ガス



鍋の底の水滴は拭き取って火にかける、鍋底から炎がはみ出さないようにするなど、効率よくガスを使用できて省エネに。

また、給湯は水からお湯を沸かすとき特にエネルギーを使います。家族が多い場合は、お湯が冷めないうちに続けてお風呂に入ったり、お湯を冷めにくくする保温シートなどの活用も。

Check!

☐ している ☐ 時々している ☐ していない

節水



浄水場や下水処理場などは、私たちが水を使うことでエネルギーが使われ、必然的にCO₂が発生しています。節水も実は大きな省エネに。

節水シャワーヘッドに交換するだけで、一般的には30～50%の節水ができるので、水道代+ガス代の大幅節約に。

Check!

☐ している ☐ 時々している ☐ していない

重要 省エネ製品の利用

エアコンは「節電」、節水シャワーヘッドは「節水+節ガス」、高効率給湯器は「節ガス」になります。都や市の補助を最大限活用し、お得に買い換えを。

省エネ家電など
市の助成金詳細は **8面へ!**

地産地消

輸送のエネルギーを削減。新鮮で安心な食材で健康的な食生活をしながら、地域にも貢献。

脱プラ

マイボトル・マイバッグの利用などにより、プラごみ焼却時のCO₂を削減。飲み物代の節約にも。

食品ロス削減

賞味期限の確認や食べ残しなしで、食品ロスの削減を!

宅配便の再配達削減

自動車のCO₂排出量は社会課題の1つ。宅配を1回で受け取ることは、CO₂削減に。

あんしん暮らし情報



福祉・健康

「西東京市健康事業ガイド(令和7年度版)」を配布

4月1日号と同時配布しました。特定健診・がん検診などのご案内を掲載しています。皆さんの健康づくりにぜひご活用ください。

▶健康課 保

☎042-438-4021



5月は赤十字運動月間 赤十字会費募集にご協力を

赤十字協賛委員が、自治会などと協力しながら赤十字会費募集活動を行います。赤十字の活動は、皆さんからいただいた会費・寄附金に支えられています。

いただいた会費・寄附金は、災害救護活動や救援物資の配備のほか、国際活動、赤十字ボランティア活動などの赤十字活動に大切にに使わせていただきます。医療救護活動、救援物資の配備などの活動を常時行える体制を整えるには、地域の皆さんにご協力いただいている活動資金が必要不可欠です。ご理解とご協力をお願いします。

▶地域共生課 田

☎042-420-2807



手当助成・補助

東日本大震災による避難者への水道料金・下水道料金の減免期間の延長

減免期間を延長します。すでに減免中の方は再申請不要です。

※都営水道の給水区域・市内在住の方のうち、次のいずれかに該当する方
●当該震災により居住困難となった被災者
●福島第一・第二原子力発電所周辺の避難指示地域からの避難者(親族宅などへ入居している方は当該住宅の給水契約者)

□延長期間 令和8年3月31日まで

※●都営住宅など東京都があっせんする住宅の入居者…申請不要 ●そのほか…全国避難者情報システムに登録している方には、東京都から避難先に申請書などが郵送されます。

※東京都水道局お客さまセンター ☎0570-091-100(ナビダイヤル) または ☎042-548-5110

▶下水道課 保 ☎042-438-4058



くらし・環境

はなバス第1ルートの迂回運行

北町1丁目6番における電柱工事に伴い、第1ルートの一部を迂回運行します。

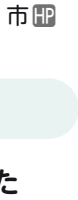
□迂回期間 4月23日(水)・24日(木)午前9時～午後5時(予定)

□迂回箇所 迂回期間中は、「12下保谷2丁目住宅北」は通りません。「11上前」の次は「13下保谷2丁目住宅西」となります。

※詳細は市 HP へ

▶交通課 保

☎042-439-4435



市政

監査委員が選任されました

3月28日に開催された令和7年第1回市議会定例会で、本多教義さん(ほんだ・みちよし、港区在住)が監査委員として同意され、4月1日付で選任されました。任期は4年です。これに伴い、橋本勇さんは3月31日付で監査委員を退任しました。

▶監査委員事務局 田 ☎042-460-9870

保谷庁舎敷地活用に係るオープンハウス型説明会

令和6年度に改定した「保谷庁舎敷地活用基本方針」に基づき、公民連携事業を進めるため、令和7年度は事業者の公募・選定を予定しています。今後の事業者の公募に向けた検討を進めていくに当たり、市民の皆さんのご意見などを伺う機会として、オープンハウス型説明会を開催します。

時 ● 4月25日(金)午後6時30分～8時30分 ● 4月26日(土)午後1時30分～3時30分 場 防災・保谷保健福祉総合センター6階

※両日とも同じ内容・入退室自由

※質疑応答可・申込不要

▶公共施設マネジメント課 田

☎042-420-2800



募集

地域コミュニティあり方検討委員

地域コミュニティのあり方を検討する委員会の委員を募集します。

□資格・人数 在住・在勤・在学で18歳以上の方／2人

□任期 6月～令和8年2月

□謝金 日額2,000円

□会議数 年間4回程度

□選考方法 5月12日(月)までに、申込フォーム・メールまたは持参で作文「地域コミュニティを活性化するには」(800字程度)・住所・氏名・年齢・電話番号を下記へ

▶協働コミュニティ課 田

☎042-420-2821

✉kyoudou@city.

nishitokyo.lg.jp



東京都多摩地域平和ネットワーク 戦後80年事業 多摩地域平和ユース生募集

多摩地域での研修や広島の被爆体験者・現地の若い世代との交流を通して、

戦争の悲惨さや平和の大切さを若い視点で発信できる「多摩地域平和ユース」の育成を目的とした取組です。被爆体験講話の聴講、平和記念資料館、似島での学習、現地ユース世代との交流後、令和8年2月開催の平和サミットにて政策提言を行います。

時 8月20日(水)～22日(金) 場 広島市内 ※この期間のほかに、多摩地域内で事前・事後研修があります。全日程への参加が必要です。※詳細は、市 HP へ

対 在住の平成15年4月2日～平成22年4月1日に生まれた方 定 1人(申込書に記載の志望動機を参考に面接を実施) 料 1万5,000円(広島派遣時の食費・施設見学費、一部交通費など。詳しくは市 HP へ)

申 5月16日(金)までに、市 HP

掲載の申込フォームへ

▶協働コミュニティ課 田

☎042-420-2821



廃棄物減量等推進審議会の市民委員

内「西東京市一般廃棄物処理基本計画」を基に、一般廃棄物の減量と再利用を促進するための施策などを検討

□資格／人数 在住・在勤・在学の18歳以上の方／4人

※ほかの附属機関等委員との兼任不可

□任期 7月から2年間

□会議数 年4回程度(平日昼間)

□謝礼 1回1万800円(所得税および復興特別所得税が控除されます)

□選考方法 作文を含む書類選考および面接

申 5月21日(水)(必着)までに、「ごみの減量と資源循環について」をテーマとした作文(800～1,200字。原稿用紙またはA4判用紙を使用)と履歴書に明記し、〒202-0011 泉町3-12-35(エコプラザ西東京)ごみ減量推進課へ郵送または持参

※申込後、面接の日時などをご連絡します。

▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

子ども・若者審議会委員

内市の子どものおよび子育て支援、若者の施策・計画などに関する審議

□資格／人数 在住・在勤・在学の満

18歳以上30歳未満の方／1人

□任期 令和7年5月中旬～8月

□報酬 日額1万800円

▶子育て支援課 田

☎042-460-9841



詳細はこちら



選挙

東京都議会議員選挙 郵便等投票制度

6月22日(日)は、東京都議会議員選挙の投票日です。

※郵便等による不在者投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証をお持ちで、次の表のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、選挙のときに自宅などで郵便等による不在者投票ができます。ご希望の方で、まだ「郵便等投票証明書」の交付を受けていない方は、選挙管理委員会に申請してください。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護5	

※郵便等投票の代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、次の表のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

▶選挙管理委員会事務局 田

☎042-420-2801

傍聴

審議会など

■教育委員会

時 4月22日(火)午後2時

場 田無第二庁舎4階

内／定 行政報告ほか／10人

▶教育企画課 田 ☎042-420-2822

■社会教育委員の会議

時 4月25日(金)午後2時

場 田無第二庁舎5階

内／定 提言内容／2人

▶社会教育課 田 ☎042-420-2831

■田無第三中学校建替協議会

時 4月30日(水)午前9時

場 田無第二庁舎4階

内／定 建替えの比較検証ほか／10人

▶教育企画課 田 ☎042-420-2822

■青少年問題協議会

時 4月30日(水)午前10時

場 田無庁舎5階

内／定 専門部会報告ほか／3人

▶児童青少年課 田

☎042-460-9843

■総合教育会議

時 5月2日(金)午後2時

場 田無庁舎4階

内 教育に関する協議・調整ほか

定 5人

▶企画政策課 田 ☎042-460-9800



／ ともにつくるまちの実現へ ／ U29のチャレンジを応援します

29歳以下の団体が行う事業に
対して補助金を交付します。
□**応募期間** 4月21日(月)～5月
31日(土)
□**事業実施期間** 7月1日(火)～令
和8年3月15日(日)
対 主なメンバーが29歳以下の3
人以上で構成されている団体
□**補助金額** 1団体につき上限
10万円

※詳細は市HP・協働コミュニティ
課(田無第二庁舎5階)・市民協働
推進センターゆめこらぼで配布す
る募集要項へ
▶協働コミュニティ課 田
無 042-420-2821



市HP



休日診療

※健康保険証、診察代
をお持ちください。

医科

受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえ
お出掛けください。

※発熱(1週間以内に発熱37.5℃以上を含む)など感冒症状のある方は、必ず電話
予約のうえ、ご来院ください。なお、電話が混み合いつなぐりにくい場合もあり
ます。ご了承ください。

※感染拡大防止のため、電話予約のない方の鼻^{びく}腔拭い液での検査(インフルエンザ
検査など)はしていません。

※休日診療所は、東京都指定の外来対応医療機関です。

※休日診療所では「マイナ受付」に対応しています。

診療 時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 5時～9時
20日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで 無 042-465-0700	はるクリニック 谷戸町3-23-1 K-flat1階 無 042-425-1178	休日診療所 中町1-1-5 無 042-424-3331 ※歯科診療は行って いません。 ※受付時間は、各診療 終了時間の30分前まで
27日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 無 042-424-6640	こみち内科クリニック 南町6-9-19 無 042-450-6731	
29日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで 無 042-464-1511	坂上医院 南町3-17-8 無 042-467-4110	

歯科

受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付 時間	午前10時～午後4時	
20日	エンゼル歯科クリニック 保谷町3-22-7 無 042-464-8744	
27日	平田歯科クリニック 新町2-4-3 2階 無 0422-25-8211	
29日	井出歯科 泉町1-13-4 無 042-465-6488	仲川歯科医院 ひばりが丘北2-8-15 無 042-422-5450

他機関からの お知らせ

※印マークがない
ものは、当日、
直接会場へ

個別無料税務相談会

時 4月～12月(水)午前10時～午後4時
(毎月2～3回) 図 相続税・贈与税・
所得税などの相談(事前予約制)
※時間に限りがありますので、複雑な
相談は別途有償で税理士にご依頼くだ
さい。

申 下記HPへ

場・図 東京税理士会東村山支部
無 042-394-7038

パソコン・スマホ体験教室

時 5月9日(金)・22日(休)午後
※スマホ体験教室はスマホ未所持・購

入予定の方が対象

申 往復はがきで住所・氏名・年齢・
電話番号を 図 へ

場・図 シルバー人材センター
〒202-0021東伏見6-1-36
無 042-428-0787

森の地図スタンプラリー

時 4月1日～6月8日(日) 内 西東京
市と近隣の市をのんびり巡る散策イベ
ント 図 無料(一部入場料などは自己
負担) ※詳細は 図 へ
図 武蔵野コッツウォルズ
無 0422-32-0962

中小企業事業資金融資あっせん制度

市内の中小企業者の自主的な経
済活動を促進し、地域産業の振興
を図るために設けられた低利の事
業資金あっせん制度で、利息の一
部を市が補助します。事業資金・
創業資金・借換資金の3つの融資
制度があります。申込書類は、産
業振興課(田無第二庁舎5階)およ

び取扱金融機関で配布しています。
※そのほか詳細は市HPへ

図 令和8年3月31日(年末年始・
(土)・(日)・(祝を除く)までに、提出
書類を産業振興課(田無
第二庁舎5階)へ持参
▶産業振興課 田

無 042-420-2819 市HP



資金区分	運転資金	設備資金	運転・ 設備併用	借換 運転資金	借換運転・ 設備併用
融資限度額	700万円	1,000万円			1,500万円
償還方法	元金均等月賦償還				
償還期間	5年以内 (据置6月以内)	7年以内 (据置6月以内)			10年以内 (据置なし)
	※特定創業は据置12月以内				
融資利率	年2.125%				
利子補給率	年0.995%	※特定創業は年1.395%			
借受者負担率	年1.130%	※特定創業は年0.730%			

無料市民相談

一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	平日 午前8時30分～午後5時

専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や
手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

□**申込開始** 4月18日(金)午前8時30分(★印は、4月4日から受付中)

□**申込方法** 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※同一案件の相談は1人1回までです。ただし、交通事故相談はおおむね3回までです。
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

図 市民相談室 田 無 042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	5月2日(金)・8日(休)・9日(金)午前9時～正午
		5月7日(水)・12日(月)・13日(火) 午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★4月22日(火) 午前9時30分～正午
		5月1日(休) 午後1時30分～4時
税務相談	電話・対面	5月14日(火) 午前9時～正午
不動産相談	電話・対面	★4月25日(金) 午前9時～正午
		5月8日(休) 午後1時30分～4時30分
登記相談	電話・対面	5月15日(休) 午後1時30分～4時30分
		5月21日(火) 午前9時～正午
表示登記相談	電話・対面	5月21日(火) 午前9時～正午
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	※5月15日号でお知らせします。
行政相談	電話・対面	5月14日(火) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	★4月23日(水)、 5月9日(金) 午後1時30分～4時30分

警察官をかたる詐欺が急増中!

市内において、警察官をかたり、
捜査名目でお金をだまし取る詐欺
が発生しています。

犯人は、固定電話や携帯電話あ
てに「あなたは事件の容疑者」「秘
匿なので誰にも言うな」「誰かに話
したら逮捕する」などと不安をあ
おり、SNS・ビデオ通話に誘導し、
偽の警察手帳や逮捕状を見せるな
どしてお金をだまし取ります。**警
察官がSNSやビデオ通話で連絡
を取ることはありません。**

警視庁や他府県の警察を名乗る
者から電話があった場合は、相手
に「所属・担当部署・氏名・内線
番号」を確認し、田無警察署に連
絡をしてください。電話会社や総
務省などを名乗って「携帯電話の
未納料金がある」などと言ったあ
と、警察官役に交代するケースも
あるので注意が必要です。

図 田無警察署
無 042-467-0110
▶危機管理課 図 042-438-4005

令和7年度予算が成立しました

一般会計 887億3,968万円

※補正予算(第1号)の
4,559万2,000円の増額を含む。

(前年度当初予算比 83億6,768万円・10.4%増)

令和7年度予算は、これまで取り組んできた政策の4つの柱を発展させつつ、次世代に引き継ぐための実効性のある取組として進めるとともに、施設等の老朽化対策にも積極的に予算配分した編成となっています。また、物価高騰等への対応は、国の経済対策の趣旨も踏まえ、本市独自の対策を実施し、持続可能で自立的な自治体経営の確立を目指し、公債費管理の徹底をはじめとした財政基盤の強化に取り組んでいきます。

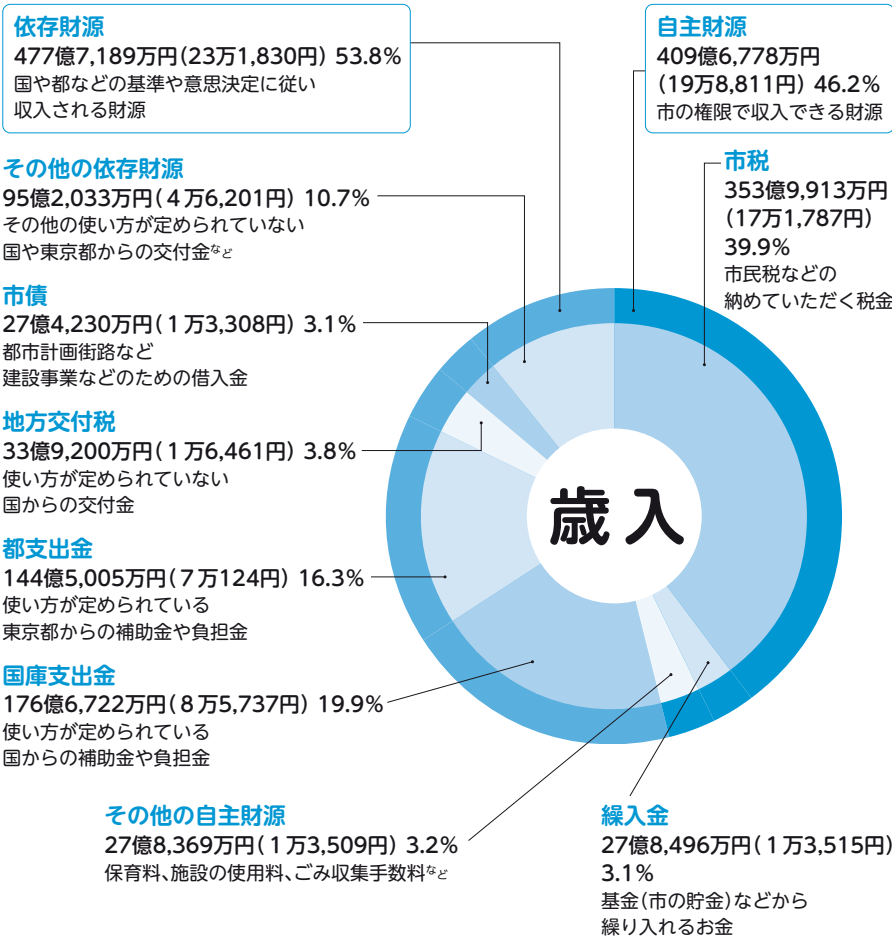
※各予算額は原則として表示単位未満を四捨五入していますので、合計と一致しない場合があります。

より詳しい内容は、情報公開コーナー
(田無庁舎5階)・市庁舎にある『令和7
年度予算の概要』でご覧になれます。

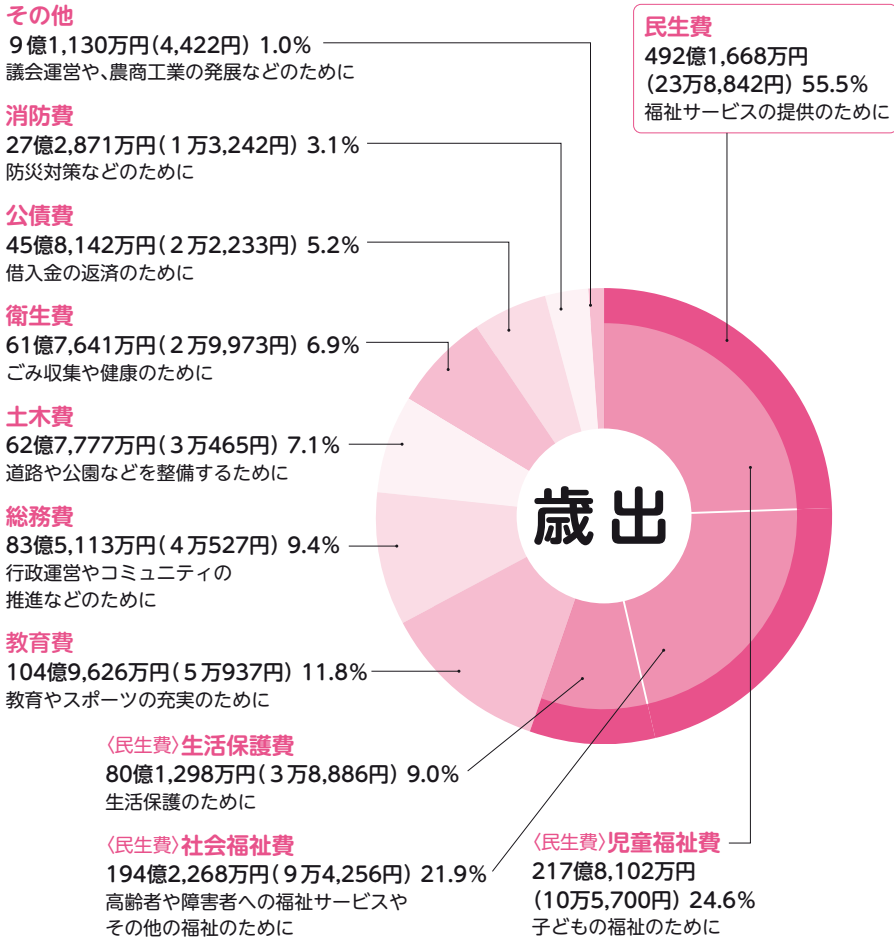
▶ 財政課 ☎ 042-460-9802

一般会計

歳入 887億3,968万円(市民1人当たり43万641円)



歳出 887億3,968万円(市民1人当たり43万641円)



歳入・歳出の()内は「市民1人当たり」の金額です。 ※「市民1人当たり」の金額は、令和7年3月1日現在の西東京市の人口(20万6,064人)で計算しています。

平成26年度からご負担いただく税が増えています。

【地方消費税交付金】

増えた分：平成26年4月および令和元年10月の消費税引き上げによる
地方への交付金
⇒令和7年度歳入予算のうち32億8,500万円
使い道：子育て支援や障害福祉関係などの社会保障

森林環境譲与税の使い道

予算額：2,400万円
使い道：「地球温暖化防止対策基金」に積み立て、地球温暖化防止の取組など。なお、令和7年度は「地球温暖化防止対策基金」を田無柳沢学童クラブの備品に係る木材利用、姉妹・友好都市での環境学習事業などに活用

都市計画税の使い道

予算額：26億8,935万円
使い道：都市計画事業およびこれまでに都市計画事業を実施するときに
借り入れた地方債の償還など
なお、令和7年度からは、「都市計画事業基金」を都市計画事業に活用

特別会計および公営企業会計

区分	令和7年度予算額	増減率
特別会計	433億8,410万円	0.9%
国民健康保険特別会計	189億2,455万円	△0.5%
駐車場事業特別会計	1億2,469万円	10.3%
介護保険特別会計	185億2,392万円	1.5%
後期高齢者医療特別会計	58億1,094万円	3.2%
公営企業会計	43億5,319万円	8.6%
下水道事業会計	43億5,319万円	8.6%

※下水道事業会計の予算額は、支出予算の総額としています。

令和7年度の主要な事業

共通	● トイレカーの購入、防災キャビネット、避難所となる学校へのマンホールトイレの設置など ● 田無第三中学校校舎等建替および周辺エリア構想 ● 事業者の物価高騰等への対応
総務費	● 平和事業の推進 ● 防犯活動団体への防犯カメラ設置の推進 ● 防犯対策用品などの購入支援
民生費	● 認知症施策の推進 ● ひきこもり支援の推進 ● 子どもの医療費の自己負担の撤廃 ● 子育て支援ショートステイ事業の拡充 ● 中高生特化型児童館の整備 ● 学童クラブの過密緩和のためタイムシェアの実施校を拡充
衛生費	● アピランスケアの支援 ● ゼロカーボンシティを目指す地球温暖化対策事業の実施 ● PFASの調査
農林費・商工費	● 都市農業の支援の拡充 ● 商店街活性化の推進
土木費	● 公共交通ネットワークの拡充に向けた取組 ● 鉄道駅ホームドア設置の推進 ● まちなかベンチの設置 ● 鉄道の連続立体交差化に向けた取組 ● 西東京都市計画道路の整備 ● 雨水溢水対策事業の推進 ● 南町遊水池、都市計画公園等の整備
消防費	● 在宅避難の啓発を目的とした全世帯への携帯トイレの配布
教育費	● 西東京市GIGAスクール構想におけるタブレット端末の更新 ● 学校施設等の高架水槽などの老朽化対応 ● 学校給食費の無償化の拡充 ● 文化財の保存・活用事業の充実 ● スポーツ施設の改修

令和 7 年度 総合計画事業の主な取組

第 3 次総合計画に掲げられた「6 つの基本目標」に沿って主な取組を紹介します。 ▶企画政策課 ☎042－460－9800

1 みんなでつくるまち



事業名	事業費	事業概要
学校を核としたまちづくりの推進	1,891万円	田無第三中学校の建替えを契機として、「田無第三中学校周辺エリア構想」を策定し、学校を核としたまちづくりを推進します。
市民のまちづくり参加への支援	214万円	市とNPOなどとの協働や若者のまちづくりへの参加を促進するため、U29チャレンジ部門などの市民企画提案事業に対して支援を行います。
若い世代等のまちづくりへの参画機会の充実	38万円	若者の実態調査や若者に向けたPR動画を作成し、まちづくりへの参画機会の充実と若者への継続的な支援などの検討を進めます。
平和に関する学習・啓発活動の充実	443万円	子ども・若者とともに平和の尊さを次世代に継承するため、(仮称)戦後80周年平和大使事業などに取り組みます。
デジタル技術を活用した行政サービスの推進	3,278万円	公共施設の利用における利便性の向上に向けて、公共施設予約管理システムの更新を行うとともに、行政手続のオンライン化などを推進します。

2 子どもが健やかに育つまち



事業名	事業費	事業概要
子どもの人権に関する取組	1,777万円	西東京市子ども条例の普及啓発とともに、子ども相談室の運営を行い、子ども自身が悩みや困りごとを相談できる体制の充実に取り組みます。
特化型児童館の整備	565万円	市南部地域における中高生の居場所の充実を図るため、田無柳沢児童センターを中高生特化型児童館として改修するための実施設計を行います。
子ども家庭センターの運営	5,799万円	母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を進めるための子ども家庭センターの運営を行うとともに、新たに子育て支援ショートステイ事業の拡充を行います。
学童クラブの充実・施設改修	2 億 6,771万円	タイムシェアを市内 7 校で実施するとともに、田無柳沢学童クラブの建設工事などを実施し、学童クラブの過密化解消に取り組みます。
小・中学校校舎等建替事業の実施	713万円	保谷第一小学校および田無第三中学校の建替えに向けて、基本構想・基本計画の策定などを行うとともに、保谷小学校の耐力度調査を実施します。
小・中学校校舎等大規模改造事業の実施	3 億 1,169万円	令和 8 年 4 月からの特別支援学級の開設に向けた市内 4 校の教室改修工事や小学校での給食室空調設備設置工事に向けた実施設計などを行います。

3 笑顔で自分らしく暮らせるまち



事業名	事業費	事業概要
認知症の方への支援	3,548万円	認知症の早期発見のための認知症検診や普及啓発を行うとともに、オレンジフェスの開催などにより、認知症のある人の社会参加の促進に取り組みます。
ひきこもり支援の推進	2,334万円	ひきこもりの方の社会参加を支援するため、相談支援や居場所づくり、家族セミナーなどを行い、ひきこもり地域支援センター事業に取り組みます。
健康づくりの推進	1,665万円	市民の健康づくりの支援に向けた健康アプリの運用やまちなかで休憩できるベンチの設置、スマートウェルネスシティの推進などに取り組みます。
フレイル予防事業の推進	863万円	高齢者のフレイル予防を推進するため、普及啓発やフレイルサポーターの養成、eスポーツを体験できる機会の拡充などに取り組みます。

4 環境にやさしい持続可能なまち



事業名	事業費	事業概要
公園施設の保全・更新	1 億 2,382万円	市立公園の遊具の更新や修繕などを実施するとともに、予防保全の観点から計画的な公園施設の補修や維持管理などに取り組みます。
下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全・活用	2,711万円	下保谷四丁目特別緑地保全地区の段階的な常時開放に向けて、地域の方々と協力しながら、保全活用ガイドラインを踏まえた環境整備を行います。
地球温暖化対策事業の実施	8,966万円	省エネルギー型家電等への買換えの費用助成を行うとともに、友好都市である北州市での環境学習および森林整備によるカーボンオフセットなどに取り組みます。

5 安全で安心して快適に暮らせるまち



事業名	事業費	事業概要
駅周辺環境の充実	10億 2,116万円	保谷駅におけるホームドアの設置に向けた取組を進めます。また、(仮称)ひばりが丘北四丁目公園の整備に向けた実施設計などを行います。
西東京都市計画道路 3・4・24号線の整備	7 億 583万円	田無駅南口の交通広場の整備に向け用地取得などを進めるとともに、街路部分の事業着手に向けた手続を進めます。
西東京都市計画道路 3・5・10号線の整備	1,320万円	一部区間の事業着手に向けた用地測量および予備設計などを実施します。
道路と鉄道の連続立体交差化に向けた取組	1 億 7,331万円	連続立体交差事業にあわせて、東伏見駅周辺のまちづくりの検討を進めるとともに、関連する側道の用地取得に向けた調査などを実施します。
公共交通空白地域における移動手段の検討	1,937万円	市南部の公共交通空白地域における新たな移動手段の導入を検討するため、アンケート結果などを踏まえた新たな移動手段の実証運行を実施します。
雨水 ^{いっすい} 溢水対策事業の推進	1 億 5,884万円	新町五丁目地内の対策工事や向台町一丁目地内の実施設計などを実施するとともに、旧日特管の廃止や移設などに向けた調査などを実施します。

6 活力と魅力あるまち



事業名	事業費	事業概要
多様な農業経営の支援	4,401万円	環境と安全に配慮した農産物の生産や農業施設の整備などへの支援を行い、農業経営の安定化と市内産農産物の供給促進に取り組みます。
商店街活性化推進事業の推進	5,249万円	商店街の活性化を図るため、商店街活性化推進事業補助金におけるイベント開催などへの補助率の拡充を継続するとともに、施設整備などへの支援を行います。
スポーツ施設の改修	2 億 3,912万円	スポーツ環境の向上を図るため、ひばりが丘総合運動場のテニスコート改修工事や南町スポーツ・文化交流センターの空調設備更新工事などを実施します。
下野谷遺跡等を活用した魅力づくり	1 億 525万円	市民協働による史跡の保存や活用、用地取得などに取り組むとともに、史跡指定10周年にあわせたイベントの開催などを行います。



第 5 次行財政改革大綱に基づく取組による財政効果(令和 7 年度予算反映分)

アクションプランの実施体系	令和 7 年度効果	主な取組項目
I みらいにつなぐ持続可能な行財政運営	6 億9,947万 6 千円	
経常的な経費の抑制	2 億1,171万 6 千円	効果的な予算編成業務、庁用車の適正化、補助金・負担金の見直し
安定的な自主財源の確保	1 億6,323万 8 千円	市有財産の有効活用・処分、寄附金制度の有効活用、有料広告の有効活用
特別会計の持続性の確保	3 億2,452万 2 千円	国民健康保険特別会計の健全化
II 職員のエンゲージメントの向上で組織を強化	0 円	
III 効果的・効率的で安定したサービス提供の仕組みづくり	1 億5,309万 6 千円	
多様な主体との連携と協働	1 億4,986万 2 千円	公民連携事業の推進、保育園の民設民営化の計画的な推進
市民ニーズに応じた行政サービスの提供	323万 4 千円	行政評価の効果的な運用
その他	5,937万 8 千円	
	5,937万 8 千円	各種事務機器などの再リース
合計	9 億1,195万円	

暮らしの中の消費



美容脱毛の契約をしていた事業者が倒産

美容脱毛の契約をしていた事業者が倒産したと報道があった。支払いは10回払いのクレジットカードローンを組み、既に全額支払った。12回施術を受けられる契約だったが6回しか受けていないので、未施術分は返金してほしい。



中途解約の場合は施術済み分と解約料を差し引いて返金されることとなっていますが、倒産の場合、十分な返金は難しいと思われます。ただ、ローンを組んでいる場合はクレジットカード会社に対応してくれることもあるので、一刻も早く連絡しましょう。契約期間満了前であれば、抗弁書の提出により、請求を保留にしてもらえる場合があります。また、破産管財人が選任されていたら、そのホームページを参考に、自分の利用情報などを保存しておきましょう。

▶消費者センター ☎ 042-462-1100

正証書等作成日から6カ月以内

☎離婚を考える父・母、ひとり親家庭の父・母または寡婦で、次のいずれかに該当する方

①保証会社と契約した方 ②養育費に関する公正証書や調停調書などを作成した方

※詳細は下記へ

☐養育費保証会社 養育費の不払いが生じた際に、立て替え払いと支払い義務者からの回収を行います。

☐公正証書 公証役場で作成する公文書で養育費の取り決め額によって手数料が決まっています。約束が守られなかったときのために強制執行の認諾条項を設けることをおすすめします。

▶子育て支援課 ☎ 042-460-9840



コミュニティ

ふたごちゃんの会

時 5月21日(水)午後1時30分～3時30分 場 防災・保谷保健福祉総合センター3階 内 0～3歳の双子・三つ子の保護者同士のフリートーキング、情報交換 ☎在住の0～3歳の双子・三つ子とそのご両親 定 5組(申込順) ※きょうだいを連れてくる場合は、申込時に要相談 申 5月16日(金)までに、電話で下記へ

▶健康課 ☎ 042-438-4037

障害のある方へ



手当助成・補助

地域生活支援事業の見直し

障害福祉サービス充実のため、制度を一部見直します。 ※詳細は、市HPの準備ができた次第公開します。

☐移動支援事業

- 対象者要件、基本報酬単価およびサービス内容などの見直し…対象者要件の緩和、身体介護適用条件の見直しおよび併給制限を、変更します。
- グループ支援の導入…身体介護なしの方に、職員:利用者=(1:2/1:3)の体制を導入します。
- 加算項目の設定…早朝・夜間加算、自動車利用加算を設定します。

☐日中一時支援事業

- 対象者要件、基本報酬単価およびサービス内容などの見直し…対象者要件の緩和、併給制限および利用上限とカウント方法の見直しを行います。
 - 加算項目の設定…重度障害者等個別支援加算、日中活動系サービス利用接続加算、送迎加算を設定します。
 - 在宅重度心身障害者(児)入浴サービス事業…対象者要件、支給量などの見直しを行うとともに、利用者負担を導入します。
 - 生活サポート事業…新規利用受付を終了します。現行利用者の方は、令和7年度末までに他制度へ移行をお願いします。
- ▶障害福祉課 ☎ 042-420-2804

のびのび

子育て



福祉・健康

ファミリー学級・2日制第2コース～初めて父親・母親になる方のための教室～

時 ①1日目: 5月10日(土)午前9時30分～午後0時15分 ②2日目: 5月23日(金)午後1時30分～4時15分

場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 内 ①妊娠中の生活と健康 ②赤ちゃんのお世話について ☎在住で初めて父親・母親になる方(対象出産予定日: 8月1日～9月21日) 定 24組(申込順) ※2日間ともパートナーとの参加が可能です。 申 4月25日(金)までに申込フォームから 健康課 ☎ 042-438-4037



申込フォーム

離乳食講習会ステップ(保育あり)

時 5月22日(木)午前10時30分～11時45分(受付: 10時15分から) 場 田無総合福祉センター 内 離乳食の中期から後期のお話、歯科のお話 ☎在住の6～8カ月の子どもの保護者 定 16人(第一子優先) 申 5月8日(木)までに、メールで件名「離乳食ステップ」・希望日・住所・保護者氏名・子どもの氏名・子どもの生年月日・第○子・電話番号を下記へ

▶健康課 ☎ 042-438-4037
✉ fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp

ヤングケアラー・コーディネーターにご相談ください

「おうちのお手伝いがあって、やりたいことができない」「ヤングケアラーかなと思う子どもがいるけど、どこに相談したらいいの?」といったヤングケアラーの悩み事・心配事をご相談く

ださい。

☐ヤングケアラーとは

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のことです。市ではヤングケアラー・コーディネーターを4月から配置しています。

▶子ども家庭支援センター ☎ 042-425-3303



手当助成・補助

ひとり親家庭等の父・母に資格取得のための給付金

いずれも事前の相談が必要です。

※詳細は下記へ

◆自立支援教育訓練給付金

☎ ●母子・父子自立支援プログラム策定などの支援を受けている方 ●厚生労働大臣指定の教育訓練講座を受講する方(要事前申請)

☐給付額(修了後に支給) 受講に要した費用(入学金・受講料)の6割に相当する額(1万2,001円～20万円) ※雇用保険の教育訓練給付金の受給資格がある方は雇用保険の給付額を引いた額

◆高等職業訓練促進給付金

☎ 児童扶養手当の受給者などで、看護師・准看護師・保育士・介護福祉士などの資格(修業年限1年(一部6カ月)以上)の取得が見込まれる方

☐給付額(上限4年間) ●市民税が非課税…月額10万円 ●市民税が課税…月額7万500円

▶子育て支援課 ☎ 042-460-9840

養育費確保のための経費を補助

☐対象経費

- ①養育費保証会社との契約料(保証料)
- ②公正証書等作成手数料など
- ¥上限各5万円(1人各1回限り)
- ☐申請期限 ①保証契約締結日 ②公

いきいき

シニア



コミュニティ

個別対応のスマホ相談会

生涯現役応援サイト「ミーツ」は、シニアの方と地域の活動をマッチングするサイトです。「ミーツ」を活用するための第一歩、スマートフォンの使い方について完全個別対応の相談会を実施します。相談会の最後に「ミーツ」への登録をお願いします。

時 5月20日(火)・6月19日(木)・7月18日(金) ●午前9時～10時 ●午前10時10分～11時10分 ●午前11時20分～午後0時20分 ●午後1時20分～2時20分 ●午後2時30分～3時30分 ●午後3時40分～4時40分 場 田無第二庁舎1階

☎ 在住の50歳以上で、スマートフォンをお持ちの方 定 各回1人(先着1日6人)

申 4月17日(木)午前9時30分から、電話で希望の日時・住所・氏名・年齢・電話番号を ☎ へ(窓口の開設時

間のみ受付)

☎生涯現役応援窓口

☎ 042-420-2867

(受付: (火)・(木)・(金)午前9時30分～午後3時)

▶高齢者支援課 ☎

☎ 042-420-2812



生涯現役
応援サイト

訪問介護お仕事フェア

訪問介護サービスの仕事に関心のある方向けの就職相談会を開催します! 「訪問介護ってどんな仕事?」「短時間でも働けるの?」「資格ってどうやって取るんだろう?」などの疑問に現役のヘルパーが直接お答えします。また、福祉用具の体験や高齢者疑似体験もありますので、少しでも興味がありましたらお気軽にご参加ください。

時 5月17日(土)午前10時～午後4時 場 田無庁舎2階

▶高齢者支援課 ☎

☎ 042-420-2815



市HP

わくわく 催し

ENJOYニュースポーツ

4月27日(日)
午前9時30分～11時30分
(受付:午前9時20分から)
旭のかりん糖 西東京市スポーツセンター
※当日、直接会場へ

誰でもすぐにポッチャ、モルックなどニュースポーツが楽しめます。お子さんから高齢の方まで、初めての方や障害のある方も、気軽にご参加ください！初級パラスポーツ指導員の資格を持ったスポーツ推進委員もいますので、障害のある方も安心して参加できます。

☑ 在住・在勤・在学で小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴) 持室内用運動靴・運動ができる服装・タオル・飲み物など

▶スポーツ振興課 ☎ 042-420-2818



ボディケア講座 ～腰痛予防～

5月7日(水)
午後1時～2時
防災・保谷保健福祉総合センター3階

☑ 理学療法士による、腰痛予防に関する話と自宅でできる体操 ☑ 在住で18歳以上の方 ☑ 15人(申込順)
※1歳未満の子どもの子連れ参加可
☎ 5月2日(金)までに、電話で下記へ
▶健康課 ☎ 042-438-4037

リハビリ窓口相談

① **5月7日(水)** 午後2時15分～3時15分
② **15日(木)** 午前11時15分～午後0時15分
防災・保谷保健福祉総合センター3階

運動や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士が相談をお受けします。☑ リハビリに関する相談を希望する方および関係者 ☑ 各2人(申込順)
☎ ①は5月2日(金)までに、②は5月14日(水)までに電話で下記へ
▶健康課 ☎ 042-438-4037

エコプラザ西東京リユース祭り 2025 春

5/18(日) 午前10時～午後2時
エコプラザ西東京

衣類・食器・靴・靴・おもちゃ雑貨・DVD・CD・本など、再利用可能な不要品を無料で譲り合うリユース活動。当日1人5点まで受け取り可。市外の方も参加できます。 ※営利目的の利用不可
☐ **リユース品の持込受付**
☎ 5月17日(土)午前10時～午後1時 ☑ 在住・在勤・在学の方

☑ 1人10点(セット品は一式で1点)まで受け付けします。
※植物、危険物、飲食類、医薬品、貴金属、修理・修繕が必要な物、汚れている物などリユース品として適当ではないと判断した物は不可
☎ エコプラザ西東京 ☎ 042-421-8585
▶環境保全課 ☎ 042-438-4042

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、
無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、
個人情報が含まれているため、
削除してあります。

パリテ講座

一緒に楽しむことから始めよう

～先天性脳性麻痺で生まれた羽飛くんの子育てと
ダンナシーハウスができたお話～

5/21(水) 午前10時～正午
住吉会館ルピナス

「心の壁」(生きづらさ)の正体ってなんでしょうか。「人の心の段差」を無くそうと活動している講師と一緒に、段差のない社会について考えましょう！
☎ 詩唯さん((一社)Dannacy代表理事)
☑ 30人(申込多数は抽選)
☐ 保育 6カ月以上未就園児・5人まで

☎ 4月15日(火)午前9時～5月14日(水)午後9時に、申込フォームまたはメールで、件名「ダンナシー講座」・住所・氏名・電話番号・保育の有無を下記へ
▶男女平等推進センター
☎ 042-439-0075
✉ kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp



市HP

Handsōme Mama⁺ nishitokyo city

私らしく働く ハンサムママ

子育てをしながらの理想の働き方や起業について一緒に考え、学んでみませんか。全講座お子さん連れで受講可能です。詳細・申込は専用HPへ

5～7月 開催講座

内容	日時	場所	参加費
レベル★ 起業の種を育てよう ☑ 20人(保育あり*1)	5月20日(火) 午前10時～正午	谷戸公民館	無料
レベル★★ Instagramでファンを惹きつける！ リール活用法 ☑ 20人(保育あり*1)	5月29日(木) 午前10時～正午	柳沢公民館	500円
レベル★★★ ここからはじまる「おうち起業」塾 ☑ 20人 *2	6月3日・10日・17日(火) 午前10時～正午	【1・3日目】 田無第二庁舎 【2日目】イングビル	2,000円 (初日に集金)
レベル★★★★ おうち起業家のためのブランディングスクール ☑ 20人 *2	7月1日・8日・15日(火) 午前10時～正午	イングビル	2,000円 (初日に集金)

●レベルは3段階表示(★の数が少ないほど気軽に参加できます)
*1 各回6人(400円/人・回) *2 単発受講不可



専用HP

Handsōme Style Nishitokyo City

開業後のサポート ハンサムママ スタイル

Handsōme Mama Style(ハンサムママ スタイル)は、開業後のサポートを専門に行っています。仲間と共に学び、ディスカッションをしながらスキルアップを目指しませんか。詳細・申込は専用HPへ



専用HP

4～7月 開催講座

内容	日時	場所	参加費
アウトプットで事業を固める！超実践塾 ☑ 20人 ※3カ月サポート 単発受講不可	4月24日(木)、 6月13日(金)、 7月17日(木) 午前10時～ 午後0時30分	【1・3日目】 イングビル 【2日目】 田無第二庁舎	4,000円 (初日に集金)

☐個別相談

専任コーディネーターが、経営に関する相談に応じます。子育てや介護をしながらの経営や悩みなど、ご相談ください。
☎ 専用HPから

▶産業振興課 ☎ 042-420-2819

西東京市民文化祭 10/18(土)～11/3(祝)開催 参加者募集

実行委員会総会・部会

5/17(土) 参加申込受付:午後1時から
タクトホームこもれびGRAFAREホール

総会后、参加団体の代表者などによる実行委員会を組織し、企画運営します。参加希望団体・個人は、必ず下記の総会当日もしくはオンラインにて事前にお申し込みください。申込方法によらず、総会・部会への参加は必須です。

□総会・部会

参加申込:午後1時～1時50分

総会:午後2時～3時

第1回各部会:総会終了後～午後4時ごろ

対個人…在住・在勤・在学の方

団体…市内で活動しており、会員の半数以上が在住・在勤・在学

□参加申込電子申請

5月9日(金)まで、オンラインで受け付けます。詳細は市HPへ
▶文化振興課 ☎ 042-420-2817



市HP



多摩大学科学館 ナビ

0歳からのプラネタリウム

4/25(金) ●午前10時30分～11時
●11時30分～正午

いっしょに おほしさまを ながめよう! 赤ちゃん大歓迎! 泣いてもOK! 0～3歳ぐらいのお子さんと楽しむプラネタリウムです。

※乳幼児をお連れでない方の観覧はお断りする場合があります。

対 0～3歳ぐらいの乳幼児とその家族

定 各回234人(先着)

¥ 観覧付入館券(展示室+プラネタリウム1回):大人1,040円(4歳～高校生420円)

申 当日、インフォメーションで観覧券を販売

※次回は5月13日(火)

場・問 多摩大学科学館

☎ 042-469-6100



ゼロカーボンシティへの取組

省エネ家電をはじめとする、省エネ効果の高い機器への買い換えも、地球温暖化対策になります。一人ひとりの取組が、大きな一歩に。一緒に地球へのやさしい行動にご協力ください。

▶環境保全課 ☎ 042-438-4042



地球温暖化対策助成制度

先着

期間内でも、予算額に達した場合は受付を終了します。

※申請受付期間外に購入・設置した方は対象外です。

間もなく実施

詳細は募集要項をご確認ください

対象品目	業務用エアコン	ルームエアコン
申請受付期間	5月15日(木)～12月26日(金)	
対象者	中小企業者など ※ルームエアコンとの併用は不可	市民 中小企業者など ※業務用エアコンとの併用は不可
助成金額	一律20万円(上限)	市内個人店で購入 一律2万円 市内量販店で購入 一律1万5,000円
購入先	全ての店舗が対象	市内店舗で購入した場合のみ
省エネ基準	東京都の「中小企業者向け省エネ促進税制」において減免対象となる導入推奨機器として指定されたもの	統一省エネルギーラベル【目標年度2027年度】で★が1.0以上の製品
申請回数 台数制限	1事業者当たり1回の申請 台数制限なし	1世帯当たり(事業者は1事業者当たり)1回の申請 1台のみ申請可
注意事項	●工事費なども助成対象 ●新規設置は対象外	●本体代のみ助成対象 ●新規設置は対象外

実施予定

詳細は実施時期が近づきましたらお知らせします

シャワーヘッド	LED照明器具	給湯器 (エコジョーズ・エコキュート・ハイブリッド給湯器)
6月15日(日)～令和8年1月31日(土)		
市民	市民 市内に集合住宅を所有する個人、管理組合、中小企業者など	市民
税抜き6,000円以上の製品購入で、一律3,000円を助成	1台につき税抜き5,000円以上の製品購入で、一律2,500円を助成 ※2台目以降も同様の計算で、上限25万円まで助成	市内店舗で購入 一律1万5,000円
全ての店舗が対象		市内店舗で購入した場合のみ対象

各助成制度の実施時期が近づいたら、募集要項などで詳細をご案内します。対象となる基準などがあります。

※募集要項を必ずご一読のうえ、購入・申請をしてください。 ※設置が完了してから申請してください。

募集要項・申請書の配布場所

田無庁舎2階総合案内、防災・保谷保健福祉総合センター1階、エコプラザ西東京、出張所^{ほか} ※市HPに掲載

申込方法

電子申請または申請書に必要書類を添えて環境保全課窓口まで持参または郵送

詳細や必要書類などは市HP・募集要項へ



市HP

西東京市の人口と世帯 **20万6,302人(↑238)**
総人口 住民登録:令和7年4月1日現在

人口/20万6,302人(↑238) (6,280人) 男/10万126人 (↓1) (3,309人)
世帯/10万3,235 (↑342) (3,836) 女/10万6,176人(↑239) (2,971人)
※()は先月比 ()は外国人住民

公式LINE



そのほか公式SNS



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

